

## ① 制度の概要

本助成金は、年齢や障がいの有無等に関わらず、あらゆる方が山形での観光を安全かつ快適に楽しめる「アクセシブルツーリズム」を推進するために設けられました。**県内の交通事業者が行う、乗降用リフト付き観光バスの導入**に対して助成金を交付し、観光地及び観光施設の受け入れ態勢整備を進めることを目的としています。

助成率は10/10（定額）と手厚く、大型車で最大1,000万円、中型車で最大800万円が支援されます。山形県内の交通事業者が、地域公共交通活性化への協力姿勢を示すことで利用可能です。

## ② 支援内容と対象経費

## □ 大型車（全長9m以上または定員50人以上）

リフト付き観光バスの導入経費（通常車両価格との差額）を助成。

最大1,000万円

助成率：10/10以内

## □ 中型車（大型・小型車以外の定員11人以上）

リフト付き観光バスの導入経費（通常車両価格との差額）を助成。

最大800万円

助成率：10/10以内

## □ 小型車（全長7m以下かつ定員11人～29人）

リフト付き観光バスの導入経費（通常車両価格との差額）を助成。

最大300万円

助成率：10/10以内

## ③ 対象者

- 道路運送法に基づく一般旅客自動車運送事業を行う事業者
- 山形県内に本社または営業所があること
- 山形県地域公共交通活性化協議会への協力に応じること
- 暴力団員等に該当しないこと

## △ 補足事項

- 本助成金は予算の範囲内で交付されます。
- 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

## ④ 採択率向上のポイント（審査突破戦略）

- 本助成金は「差額」助成であり、**新規導入の優位性**を計画書で明確に強調する。
- 導入後の運行計画に、**利用者の具体的なニーズ**と市場規模を反映させること。
- 県内の観光地・観光施設との連携による、**波及効果**を定量的に示し地域貢献度をアピール。
- 公共交通活性化協議会への協力姿勢として、**データ公表や利活用に関する具体的な体制**を明記する。

## ⑤ 戰略的分析

## 【観光戦略と事業の親和性】

- 山形県が推し進める**ユニバーサルツーリズム推進**の根幹を担う事業です。
- 助成率10/10（定額）は、**事業者の初期投資負担がゼロ**になるため、早期の導入を決断すべきです。
- 大型車への支援が最大で、**県外からの団体客誘致**を視野に入れた戦略が有効です。

## 【ターゲット市場の拡大】

- アクセシブルツーリズムの推進は、高齢者や障がい者だけでなく、**子育て世代やインバウンド**にも対応します。
- 導入車両を活かした、**具体的な観光ルートやパッケージツアー**の企画を計画に含めること。
- 申請は隨時審査されるため、**予算確保のため早期申請**が戦略的に重要です。

## ⑥ 想定される導入車両内訳



出典：2023年度観光庁調査（想定データ）

支援上限額が最も高い**大型車での導入を志向**する事業者が多いと想定される。

## ⑦ 専門家活用のススメ

- **行政書士**：交付申請書作成と提出代行により、行政手続きを確実に履行します。
- **中小企業診断士**：観光市場の分析に基づき、事業計画の付加価値を高めます。
- **交通コンサルタント**：車両の選定や運行計画の策定を専門的に支援します。

## ⑧ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<input type="checkbox"/> <b>交付要綱に沿った形式</b> と内容で作成 <input type="checkbox"/> 社印の漏れや代表者の署名を確認する
事業計画書	<input type="checkbox"/> 観光客の利便性向上への寄与を明確化 <input type="checkbox"/> 車両導入後の具体的な運用計画を記載
経費内訳	<input type="checkbox"/> リフト付きバスの <b>見積書（差額が分かるもの）</b> を添付 <input type="checkbox"/> 経費の積算根拠を明確に示すこと
その他	<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 道路運送法第4条第1項の許可証の写し

## ⑨ 申請スケジュール

## 事前準備期間

- 事業計画策定および車両選定・見積取得
- 提出書類を収集し、申請内容を精査する

## 公募期間（受付期間）

2025年4月30日～2026年1月30日

- 期間内でも**予算額に達した時点で終了する可能性**あり。
- 申請締切が迫る前に、早期の電子申請を推奨します。

## 審査期間

申請受付後、隨時行われます

## 採択結果通知

- 申請時期により異なります
- 審査後、採否が通知され交付決定へと進みます。

## 交付決定・事業実施期間

- 交付決定後～別途指定される期日まで
- 交付決定日以降に発注・契約が可能です。

## ⑩ 問い合わせ

## 制度詳細

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。  
[https://www.pref.yamagata.jp/110011/sangyo/kanko/sangyo/r7koutsu\\_u.html](https://www.pref.yamagata.jp/110011/sangyo/kanko/sangyo/r7koutsu_u.html)

## お問い合わせ

山形県観光施設等経営強化支援事業助成金運営事務局・アクセシブルツーリズム推進支援事業助成金運営事務局  
〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞  
※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。